

東京都歯科保健推進計画（いい歯東京）

（東京都歯科保健推進計画）

- 歯科口腔保健の推進に関する法律に基づく、歯科保健施策の基本となる計画
計画期間：平成30年度から平成35年度までの6年間

- 若い世代の歯科保健に関する知識と行動の充実が、40歳代以降からの急激な歯の喪失を予防
- 口腔機能は食べることやコミュニケーションに関わる重要な役割を果たしており、全身の健康や認知症予防につながるため、生涯を通じた歯と口の健康づくりが大切

都民の目指す姿

都民の 取組

- 生涯を通じて食べることや会話をすることを楽しむ
- 日常的に自ら口腔ケアに取り組む
- かかりつけ歯科医で定期的に保健指導や歯科健診、予防処置を受ける

都民がいつまでもおいしく食べ、笑顔で人生を過ごすことができること

1 ライフステージに応じた歯と口の健康づくりの推進

- 予防の観点からライフステージに応じた歯科保健目標を設定し、歯と口の健康づくりを普及啓発

(乳幼児期) かかりつけ歯科医を持つことの習慣付け	<主な指標>むし歯のない者の割合(3歳児)	88.5% ⇒ 90%
(学 齢 期) 定期健診や予防処置の習慣化	<主な指標>歯肉に炎症所見のある者の割合(17歳)	26.5% ⇒ 20%
(成 人 期) 若い世代からの歯周病予防	<主な指標>進行した歯周病を有する者の割合(40歳代)	40.8% ⇒ 30%
(高 齢 期) 口腔機能の低下や誤嚥性肺炎のリスク予防	<主な指標>8020を達成した者の割合(75歳~84歳)	55.5% ⇒ 増加

2 かかりつけ歯科医での予防管理の定着・医科歯科連携の推進

- セルフケアと定期的・継続的な歯科健診と予防処置の促進
- 歯と口の健康と、全身の健康の両面から支援

<主な指標>かかりつけ歯科医を持っている者の割合(3歳児) 48.5% ⇒ 65%

3 地域で支える障害者歯科医療の推進

- 施設職員や家族に歯と口の健康づくりについて啓発
- 予防から専門的歯科治療にわたる歯科医療機関の機能分担と連携の強化策を検討

<主な指標>障害者福祉施設等で定期的な歯科健診を実施している割合 57.4% ⇒ 70%

4 在宅療養患者のQOLを支える在宅歯科医療体制の充実

- ケアマネジャーなどに対する歯科的な知識の普及
- 摂食嚥下機能を支える人材育成や多職種チーム医療の推進

<主な指標>介護保険施設等で定期的な歯科健診を実施している割合 21.1% ⇒ 50%